

議題1 上京区役所保健福祉センター事業について

◎健康づくり事業について

1 上京区における健康づくり・高齢者分野の健康課題

- (1) 要介護認定者の出現率が市内で最も高くなっています。
- (2) 高齢者人口の増加に伴う、介護や認知症の課題が増加しています。
- (3) 運動習慣のある人が少ないです。(特定健診の結果、京都市平均値との比較)

2 区民の意識(平成30年度実施:アンケート結果から)

504人から回答
男性: 13.7% : 女性: 83.3%
65歳未満: 10.2% 65歳~74歳: 29.1%
75歳以上: 59.9% 回答なし(NA): 0.8%

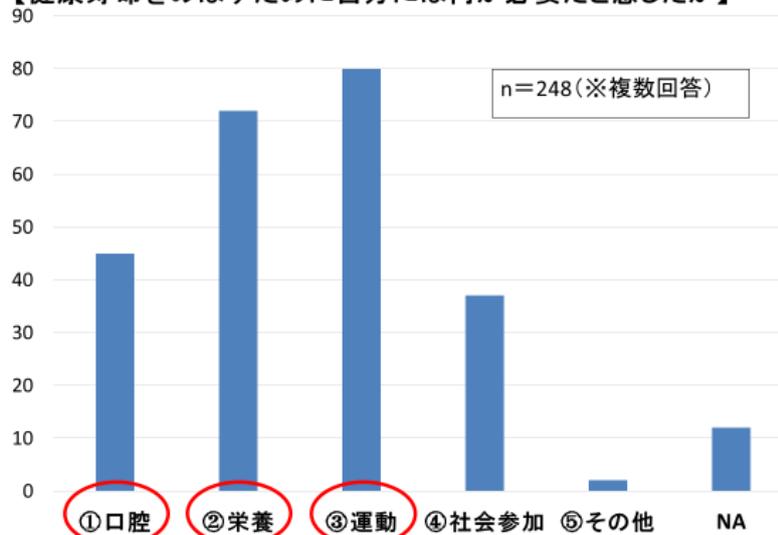
(1) 言葉の理解:「健康寿命」と「フレイル」

	内容を知っている	言葉だけ知っている	知らない	回答なし
健康寿命	62.3%	31.3%	5.2%	1.2%
フレイル	21.2%	23.2%	54.0%	1.6%

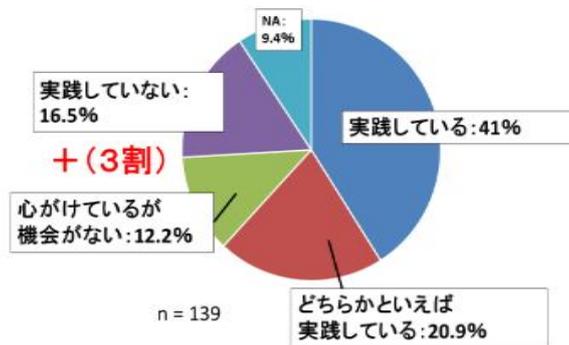
* 「健康寿命」という言葉は浸透しているが、「フレイル」という言葉は浸透が遅れていることがわかります。

(2) 知識と行動

【健康寿命をのぼすために自分には何が必要だと感じたか】

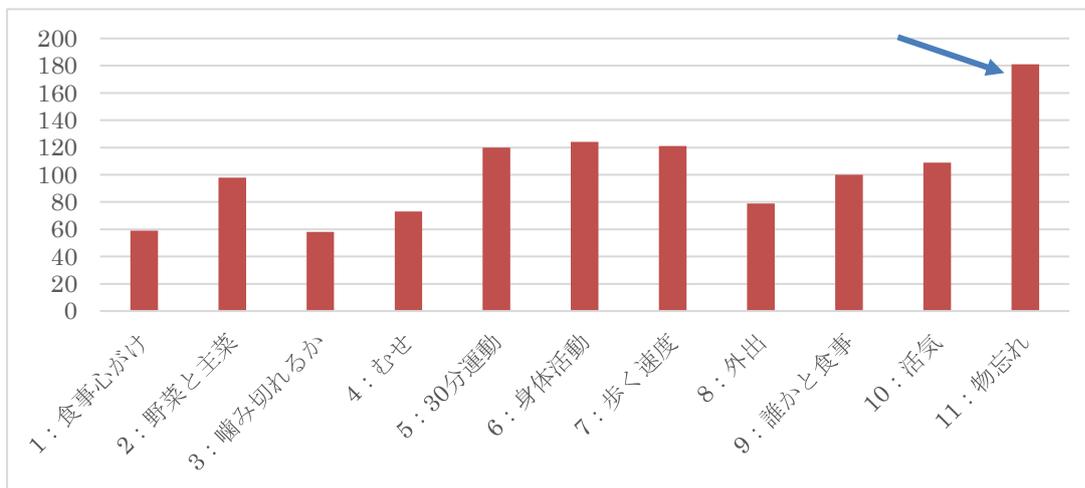


【身近な地域で仲間と介護予防や健康づくりに取り組んでいるか】



* 「健康寿命を延ばすために必要なこと」について理解は進んでいるが「実施していない16.7%」「機会がない12.2%」が3割程度あることから、理解はしているができていない方が一定数おられることがうかがわれます。

(3) フレイル兆候が高かった項目



* アンケートに回答した4割にフレイルリスクがあり、物忘れ項目のポイントが高いことがわかります。

* アンケートに協力したグループは健康意識が高いと思われ、高齢者にとっては改善が必要な項目があるとわかります。

3 必要な対策

(1) 前期高齢者：生活習慣病，ロコモティブシンドローム対策が必要
後期高齢者：フレイル（虚弱）予防対策が必要

(2) 認知症対策：認知症の理解を深め地域で見守る体制づくりが必要
徘徊に対する対応が必要

認知症が進行している方を発見し施策につなぐ取組が必要

4 令和元年度の取組とその結果

【新規項目】

(1) 住民自らが健康づくりを継続・推進できるような仕組み作りとして地域で体力測定会を実施しました。(年2回開催, 各定員15名)

●結果

- ・1回目教室10名参加, 2回目教室13名参加(2回とも参加者8名)
- ・半年後のフレイルチェックの栄養面でフレイル傾向の方が増加しました。
- ・生活習慣(口腔・運動・社会参加)でフレイルの改善が見られました。
- ・半年に1回フレイルチェックの機会をもつことで, 継続的な健康づくりにつながるということがわかりました。
- ・フレイル予防には《口腔・栄養・運動・社会参加》全ての側面に取組む必要があることがわかりました。

(2) 健康長寿推進課の従来事業とも連動するしかけ作りとしてツールを検討・実施
〈おもてなシールラリー実施〉

目的: おもてなしの周知/従来事業およびカード配布事業の活性化

内容: 成人妊婦歯科相談(口腔), 食育セミナー(栄養), ロコモ予防教室(運動)など, 「おもてなし」に関する対象事業に参加し, かみぎゅうくんシールを集めた方に上京区オリジナル「おもてなし手ぬぐい」をプレゼントし, 区民がシールラリー形式で健康づくりに取り組むことを狙いとしてしました。

取組者数: 39名(配布数: 500部)



〈シール〉

●結果

- ・おもてなシールラリー台紙の配布時にも周知を行うことができました。
- ・39名が継続的に健康づくりに取り組む必要性を理解し, 行動することができました。

【充実項目】

(1) 協力組織である地域包括支援センター、介護予防推進センターと共働しておもてなしカードを配布しフレイルを周知

●結果

- ・おもてなしカードを知っている人や健康に関する講話を体験した人が増加しました。
- ・「フレイル」という言葉や内容を知っている人が前年度から4%増加しました。

(2) 出前教室によるフレイル予防について普及啓発

●結果

- ・令和元年度カード配布実績：378冊

5 令和2年度の取組

(1) 出前教室（アウトリーチ）の継続

(2) 健康寿命を延伸するためには血管性の障害を防ぐことが大事であることを普及・啓発

(3) ロコモ予防，フレイル・オーラルフレイル予防の啓発

【参考】令和元年度 健康教室・出前教室の実績

	回数	人数	(再掲 40歳～64歳)
栄養・食生活	11	1,130	296
身体活動・運動	7	165	28
ロコモ予防	4	301	92
歯と口の健康	10	255	5
定期健診	1	749	182
糖尿病	1	25	10
その他	12	279	31
計	46	2,904	644

◎精神保健福祉事業について

1 精神保健福祉関連施策の状況

(1) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方等からの申請に基づき、一定の精神障害の状態にあると認められた場合に手帳を交付します。

【所持者数の推移】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
上京区	725	777	845	908	976
京都市計	14,807	15,812	16,731	17,740	18,969

(2) 自立支援医療費（精神通院医療）

障害者総合支援法第 58 条に基づく精神通院医療費の支給制度は、精神障害のある方の通院治療と適正な医療を促進するため、診察、調剤等に要する医療費の一部を公費で負担するものです。申請が審査の結果承認されると、医療費の自己負担が 1 割負担となり、かつ所得状況に応じて自己負担上限月額が設定されます。

【申請の承認状況】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
上京区	1,191	1,366	1,359	1,425	1,471
京都市計	23,249	27,649	26,667	28,712	28,925

2 障害保健福祉における精神分野の課題

(1) 支援対象者の増加

精神障害者保健福祉手帳の所持者数や自立支援医療費（精神通院医療）申請の承認件数は年々増加しています。福祉サービスの利用については必要に応じて個々に申請が必要ですので、手帳所持者及び自立支援医療費受給者のすべてがサービスを利用するものではありませんが、支援を必要とする可能性のある層は確実に増えているといえます。

(2) 地域生活の中で発生する諸問題

精神障害を抱える方の地域生活においては、近所の方との関係で課題を持つことが多くあります。このことが精神障害に対する地域の方々の理解を困難にし、本人の孤立を招くことがありますので、支援に際しては関係事業所や医療機関との連携が特に求められます。

(3) 家族関係において発生する諸問題

精神障害が影響して家族関係が悪化した場合や家族関係の悩みから心の病を発症した場合等において子育てや介護の問題でさらに心身両面の負担が大きくなると、児童虐待や高齢者虐待など他の問題を引き起こす恐れがありますので、母子や高齢者施策の担当部署との連携が求められます。

3 上京区における取組

(1) 上京こころのふれあいネットワークの活動

ア 総会

開催日：令和元年6月26日（水）

参画団体：上京区社会福祉協議会，上京保健協議会連合会，上京区自主防災会協議会，上京民生児童委員会，上京区地域女性連合会，上京東部医師会，西陣医師会，上京歯科医師会，京都府断酒平安会西陣支部，京都西陣公共職業安定所，京都府上京警察署，上京消防署管内障害者総合支援法関連関係事業所，管内訪問看護ステーション

内容：平成30年度活動報告，令和元年度活動計画

イ 地域役員向け勉強会

開催日：令和元年6月26日（水）

内容：「心の病気とは，心の病気のある方とのかかわり方，相談先」
講話，事業所紹介，事例検討，グループワーク

対象：上京民生児童委員会障害者福祉専門部会，ネットワーク構成団体

参加人数：42名（地域役員18名，関係機関21名，区役所3名）

ウ 区民向け学習会

開催日：令和元年9月2日（月）

内容：講演会「親子のこころの育ち」

講師 京都府立医科大学付属病院 精神科医 飯田直子氏

ワークショップ&交流会，事業所紹介

対象：上京区在住の子育て中及び子育てに関心のある区民

参加人数：37名（母子22組，実務者4名，関係機関5名，区役所6名）

エ 自殺予防週間パネル展

開催期間：令和元年9月2日（月）～6日（金）

場 所：上京区総合庁舎1階 区民交流スペース

内 容：自殺予防啓発のためのパネル展示，ストレス自己チェック，
相談窓口の紹介，メンタルヘルスに関するアンケート

オ こころの健康に関する区民向け啓発活動

実施日：令和元年10月20日（日）

場 所：上京ふれあいまつり（西陣中央小学校 体育館）

内 容：メンタルヘルスに関するアンケート，相談窓口の紹介

(2) こころの相談（精神保健福祉相談）

こころの悩み，アルコール・薬物等の依存，ひきこもり等こころの健康について精神科医や精神保健福祉相談員が本人や家族の方等からの相談に応じています。

実施日時：毎月第1～4金曜日 13:30～15:00 受付

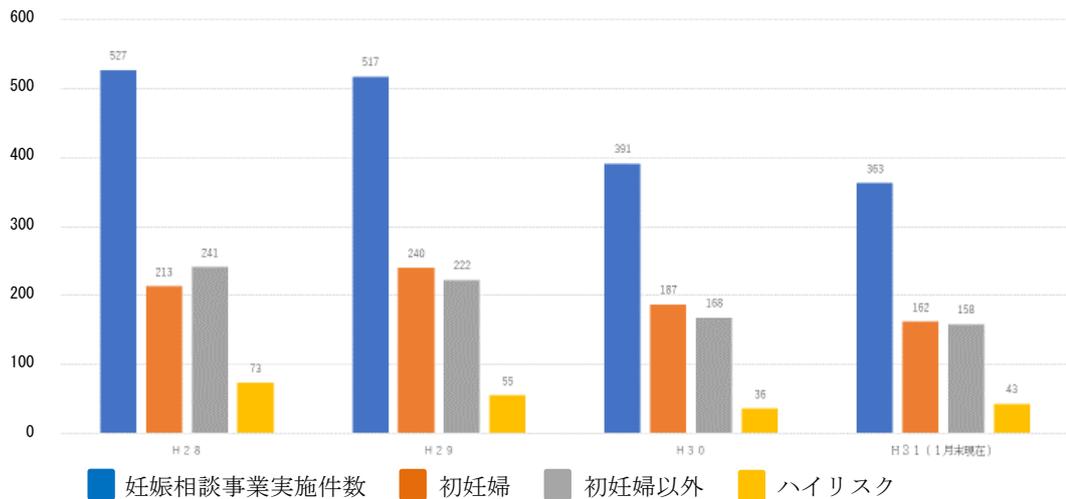
場 所：上京区総合庁舎3階

◎母子保健福祉事業について

1 母子健康手帳交付時の妊婦相談事業の推移

妊婦相談事業では、すべての妊婦に保健師が面接を行い、継続支援の必要性を見極めていきます。全数の約1割がハイリスク（双子、三つ子、一人親、精神疾患など）として保健師対応となっています。この傾向は例年と変わりません。

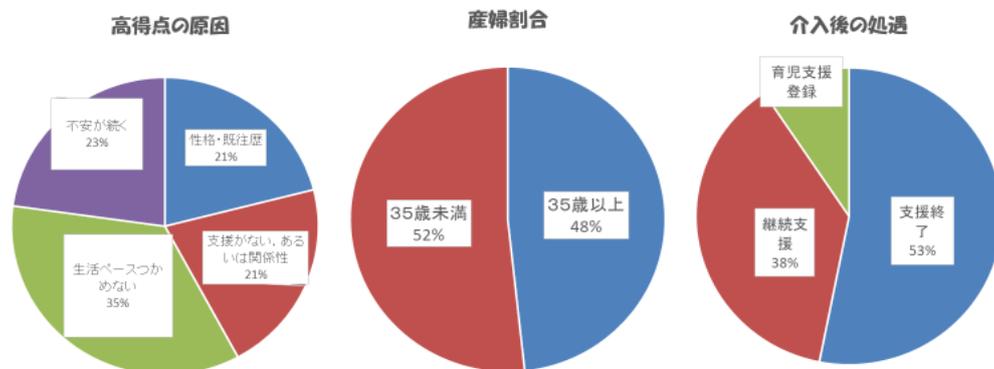
母子健康手帳交付時の妊婦相談事業



2 産後健診ホッとサポート事業の対象者の傾向

産後健診ホッとサポート事業は、産後うつの予防や新生児等への虐待の未然防止を図るため産後早期の支援介入を目的とした事業です。医療機関から情報提供があった方に対して速やかに家庭訪問等の支援を行っています。

産後健診ホッとサポート事業対象者の傾向

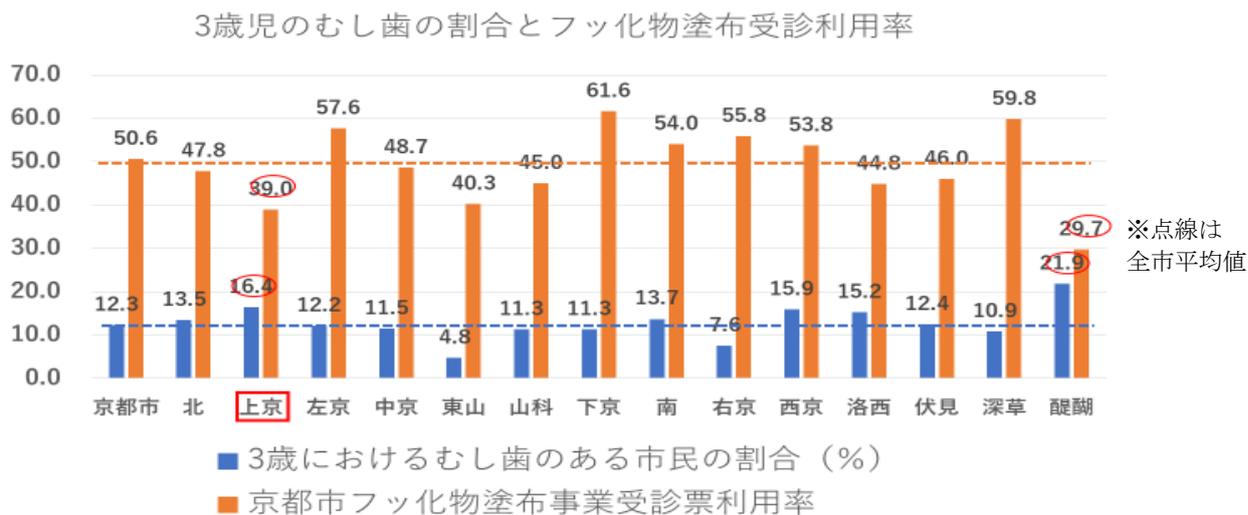


* 29年度に集計したのですが、30年度、31年度も同じ傾向がみられています。

3 乳幼児健康診査について

対象者には個別に通知し、健診受診後、必要な対象者に継続支援を行っています。当日未だ来所だった方へは当日中に電話で状況把握し、連絡がつかない方には複数回電話や手紙、訪問や、関係機関への連携等ですべての子どもの状況を把握しています。新生児等家庭訪問事業でも同様にすべての子どもの状況を把握しています。

4 3歳におけるむし歯の割合とフッ化物歯面塗布受診利用率



*上京区はむし歯罹患率が2番目に多く、フッ化物歯面塗布利用率が2番目に低いという現状がわかります。

5 母子保健の健康課題

まず、メンタルヘルスに課題のある親への支援が多い傾向にあります。

産後健診ホッとサポート事業からみると、出生数の約1割に産後うつの傾向がみられました。ストレスの要因としては、産後の疲労、睡眠不足、完璧主義、子どもと接した経験がなく、生活リズムがつかめない、家族の支援が有効に得られない、子どもがよく泣く、などがみられました。

虐待ケースや育児支援ケースでみると、父または母に精神的な課題や発達障害があるため適切に養育できない。または夫婦関係の悪化によるストレスやDVが多い印象です。DVケースは支援へのニーズが低く、介入が難しいことが特徴です。

次に、現代の子育て世代の特徴があります。

上京区には、高学歴の方が多く、知識はあるが子どもに合わせた生活に慣れず、子育てが思うようにならない。また、家族関係のストレスから支援が必要な方がいます。

しかし、現代の子育て世代の特徴として、子育てを自分が評価されていると感じ、他人から干渉されたくない、家に入ってほしくないなどと思う方や、情報は欲しいが他人とのつながりをわずらわしく感じ、近所とのつながりも希望しない方が多く見られます。また、マニュアルやネットの情報に振り回され、情報どおりにいかず、

育児不安が高まる方も多いです。

また、家事育児は女性の仕事、3歳児神話が根強く、子育てがしんどくても弱音を吐けない、保育所を利用したくても「まだ小さいのにかわいそう」、ヘルパーを利用したくても「他人を家に入れたくない」と家族が反対する等、人を頼れず孤立する方も多いです。

妊娠期からの切れ目のない子育て支援は以前から引き続き実施しているところですが、一般施策で対応可能な方は一般施策で、丁寧な支援が必要な方には個別に支援を行っています。

上京区では、平成29年度から乳児健診の集団指導の内容に、こころの相談日の紹介を入れています。病院よりハードルが低く、無料で匿名でも相談できる先として周知でき、学区担当が支援しているケースが相談日につながり、気持ちを整理する場となっています。

むし歯予防については、フッ化物歯面塗布利用率とむし歯罹患率との相関関係に着目し、フッ化物歯面塗布利用向上のための取組が有効であると考え、保護者に啓発するための展示コーナーの設置や利用していない保護者への聞き取りによる状況把握、関係機関への周知等の取組を検討しています。

フッ化物歯面塗布事業 利用向上のための取組

- ・ 健診等で**保護者に啓発**するための展示コーナーの設置
- ・ 3歳児健診時にフッ化物歯面塗布事業を利用していない保護者への聞き取りによる**状況把握**
- ・ **関係機関への周知**(保育園長会、幼稚園長会、地域子育て支援ステーション会議、等)



6 虐待未然防止の取組

虐待の未然防止の取り組みとして、子どもはぐくみ室では妊娠期からの切れ目のない支援を行っています。母子健康手帳交付から始まり、妊婦訪問、赤ちゃん訪問、乳幼児健診と継続的な関わりや見守りを行っています。全ての取組が虐待の未然防止を目的としています。産後うつ病の予防の取り組みの一環で、プレママパパ教室でのミニ講話や、乳児健診でのこころの相談日の周知などを実施してきました。地域の関係機関との連携も重要です。

上京えんじえるぎゅうっとひろばでは、今年度新たに上京消防署が参画し、ネットワークの輪がさらに広がりました。つどいっこでは、乳がんの話や歯の話、こころの育ちの話をコラボ企画でき、保護者への健康教育の機会もできました。

虐待未然防止の取組

～妊娠期からの切れ目のない子育て支援～



上京えんじえる“ぎゅうっと”ひろば

乳幼児とその保護者を対象に親子の居場所づくりや交流できる場として上京区役所で年8回程度実施し、各関係機関がそれぞれの回を企画・担当しています。

つどいっこは上京えんじえる“ぎゅうっと”ひろばの一環で、乳幼児の保護者とその子が自由に集い、絵本を読んだり、ふれあいあそびをしながら交流したり、子育てに関する情報交換や相談できる場として月1回上京区役所で開催しています。

7 地域のネットワークづくり

虐待未然防止の取組みとして、地域の関係機関との連携も重要です。

要保護児童対策地域協議会（要対協）は子育て支援調整会議にも位置づけられ、構成団体が年1回集まる代表者会議を実施しています。実務者会議は子どもはぐくみ室、児童相談所、教育委員会との情報共有を行っています。個別ケース検討会はさらに核となる関係機関で今後の支援について検討しています。要対協の登録者以外にも、地域での支援が必要な対象者については必要時医療機関と連携調整しています。

元年度は、民生児童委員を対象に虐待に関する基礎知識を学ぶ研修会を2回シリーズで実施しました。

上京区赤ちゃんお祝い訪問プロジェクト実行委員会では、訪問指導員の助産師を講師に、不安や悩みが多様化する子育て世代への対応のコツ、寄り添い方について研修会を実施しました。

地域子育て支援ステーション会議では、各機関が抱える悩みを共有し、お互い連携していく必要性について再認識しました。

地域のネットワークづくり

<p>要保護児童対策地域協議会 上京区子育て支援調整会議</p> <p>児童相談所 子どもはぐくみ室 区公立保育所 教育委員会指導部生徒指導課(小学・中学) 教育委員会生涯学習部 北総合支援学校 上京消防署 上京警察署 上京東部医師会 西陣医師会 上京歯科医師会 和敬学園 区社協 区保育園長会 小学校長会上京支部 中学校長会北・上京支部 公立幼稚園長会 私立幼稚園上京地区園長会 区内児童館学童保育所代表 民生児童委員会</p>	<p>上京区赤ちゃんお祝い訪問 プロジェクト実行委員会 7月 研修会 3月</p> <p>民生児童委員会 主任児童委員 区社協 区内保育所 区内児童館 区内つどいの広場 区内子育てサロン 区内子育てサークル 子どもはぐくみ室</p>
<p>代表者会議 6月 実務者会議 6月, 9月, 12月, 3月 個別ケース検討会 必要時</p>	<p>民生児童委員会児童母子福祉専門部会 4月, 11月, 2月</p>
<p>医療機関連携 必要時</p>	<p>地域子育て支援ステーション会議 12月</p> <p>区内児童館 区内保育園 (公立保育所 公立幼稚園 つどいの広場) 子どもはぐくみ室</p>

8 地域とつなぐ取組

地域でできることは、見かけたら挨拶する、声掛けできることが強みです。

主任児童委員は子育て支援に熱心ですが、現代の子育て世代は他人とのつながりをわずらわしく思う方もあり、会議や研修を重ね、なるべく多くの親子と出会える機会を増やすための取り組みを実施してきました。

平成28年度に低迷していたお祝い訪問の周知活動を平成29年度からより拡大しました。市民しんぶんへの掲載、ポスターの作成、4か月健診時の集団指導に内容を盛り込む、受診者へ直接声かけ等を始めました。

元年度からは、主任児童委員が4か月健診時に直接周知活動を行い、ぎゅうっとひろばでの見守り活動にも参画し、多くの母子と出会う機会を創出しています。

9 令和元年度の評価と課題

令和元年度は、妊娠期の関わりから産後早期のタイミングでの相談対応と継続支援対象者に地域のさまざまな資源につないでいくことができました。

育児支援対象者の約7割に精神疾患や発達障害があるため、精神保健の関わりが必要かつ重要です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、引き続き妊娠期からの切れ目のない支援と地域の子育て支援関係機関との連携を継続するとともに、障害保健福祉課と連携を密にし、こころの健康に関する普及啓発について検討していきます。

◎感染症について

1 平成31年（令和元年） 感染症発生状況

（1）結核

	上京区	【参考】京都市
年末登録数	21	480
新規登録者数 (罹患率：人口10万対)	14 (16.6%)	330 (22.6%)
喀痰塗抹陽性者 (新規肺結核における割合)	4 (40.1%)	90 (40.2%)
潜在性結核感染症	4 (28.5%)	106 (31.1%)
外国人	1 (7%)	20 (8.9%)

<外国人感染者数 推移>

	H27	H28	H29	H30	H31
新規登録者数	14	14	10	9	14
うち外国人数	2	1	1	2	1

（2）感染性胃腸炎集団発生状況（令和元年）

	H27	H28	H29	H30	H31
ノロウイルス	2	4	2	1	4
【参考】京都市	33	49	37	49	60

2 対策

- （1）結核対策の継続
- （2）感染性胃腸炎の集団発生対策

3 計画と結果

関連施設や支援者に予防・啓発活動を実施します。

- 【新規項目】 高齢者対策は施設に出向いて健康教室を行います。
子どもはぐくみ室と協働した感染症の啓発を行います。

【令和元年度 健康教室・出前教室の実績】

	回数	人数	実施先
結核について	1	34	ヘルパー・民生児童委員
高齢者の結核	2	25	有料老人ホーム
	1	14	小規模多機能グループホーム
外国人学生向け結核の話	1	85	日本語学校学生（ヨーロッパ圏）
	1	26	日本語学校学生（中国語圏）
胸部検診の案内	6	72	*離乳食講習会受講者
O157対策	1	14	小規模多機能グループホーム
	1	12	保育園長
	24	468	*幼児健診来所者
感染性胃腸炎	1	12	保育園長
	1	62	介護保険事業者
インフルエンザ対策	1	73	介護保険事業者

*子どもはぐくみ室協力事業

【広報・啓発 実施状況】

(1) 結核

予防週間中に高齢者施設8か所、医療機関6か所に対し啓発グッズ・チラシを配布

(2) 感染性胃腸炎集団発生対策

乳幼児施設41か所、区内小児科医療機関11か所に啓発グッズ・チラシを配布

(3) インフルエンザ対策

介護保険事業者連絡会と連携した教室の実施（再掲）

4 令和2年度の取組（令和元年度より継続）

<高齢者の結核>

関係機関（サービス付高齢者住宅やデイサービス，地域包括支援センター）への情報提供

<外国人の結核>

日本語学校に結核予防について情報提供

<感染性胃腸炎>

保育園や高齢者施設等関係機関へ流行時期や予防方法についての注意喚起・情報提供

<腸管出血性大腸菌感染症>

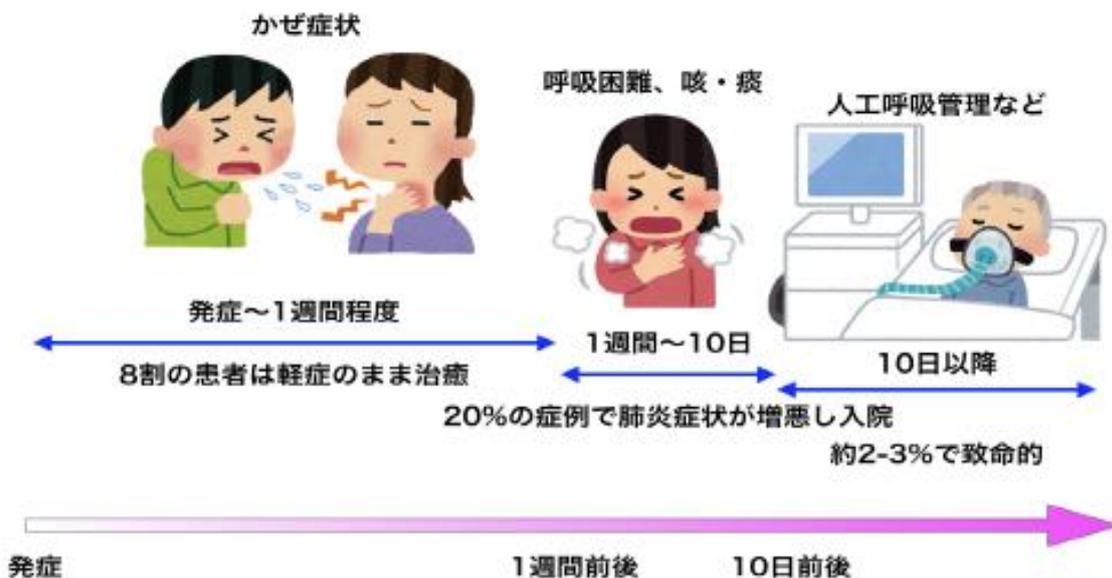
保育園等の関係機関への流行時期や予防方法についての注意喚起・情報提供

◎京都市の新型コロナウイルス感染症について

1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは

飛沫感染が主体と考えられています。換気の悪い環境では咳，くしゃみなどがなくても感染すると考えられています。（感染方法は「飛沫」と「接触」）

- ・ 有症状者以外にも無症状病原体保有者からの感染リスクもある
- ・ 潜伏期は1～14日間，曝露から5日程度で発症することが多い
- ・ 感染可能期間は発症2日前から発症後7～10日間程度と考えられている



- ・ 高齢者，基礎疾患（心血管疾患，糖尿病，慢性呼吸器疾患等）のあるものは致死率が高い
- ・ 合併症として血栓症の可能性が報告されている。若年者であっても脳梗塞を起こすことや軽症患者の経過観察中に起こる突然死が報告されている。

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 第2.2版）

2 対策

- （1） 三密（密閉・密集・密接）を避ける
- （2） マスク着用，咳エチケット
- （3） 手洗い・手指消毒，環境消毒
スイッチ，ドアノブ等よく触れるところの消毒は定期的実施
- （4） 健康管理
十分な睡眠，栄養摂取を心がける
体温チェック等実施し，体調変化に注意する

3 8月までの京都市の感染症対策・取組

- (1) 京都市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
(8月31日現在で17回開催)
- (2) 積極的疫学調査の実施
- (3) 検査の拡充 ドライブイン検査, ウォークイン検査, 施設出張型検査

4 9月以降 今後の活動 (第17回京都市新型コロナウイルス感染症対策本部会議より)

(1) 店舗等クラスター拡大防止対策指導チームの拡充

市内での新規感染者数が再び増加している状況を踏まえ、対策チームの体制を強化。「従業員や他の来店者に感染が拡大しているなど、クラスター発生の危険性のある店舗」に拡大

現在6名体制から約20名に増員、指導・調査が必要な店舗数に応じて強化

- ・ 店舗等での感染者発生に対し保健師による1次指導・調査 積極的疫学調査
- ・ 対策チームによる継続指導・調査, 1次指導・調査の内容を共有
クラスターが発生した店舗とともに, 従業員や他の来店者に感染が拡大しているなど, クラスター発生の危険性のある店舗を訪問
- ・ 感染拡大防止対策の実施状況に応じて再度の訪問

(2) 保健所体制の更なる強化

現在の応援保健師35名体制を9月中旬には最大24名増の体制に拡充

- ・ 平日夜間及び休日における新たな応援体制の構築
現行の応援体制に加え5名の応援職員が, 平日夜間及び休日に従事
- ・ 新規採用職員の前倒し採用の実施
令和2年度職員採用試験における保健師等合格者の前倒し採用
(保健師2人, 事務職2人)
- ・ 民間活力の活用
人材派遣会社を活用し, 保健師及び看護師 の人材派遣を導入

5 「京都市コロナ感染防止徹底月間」について

9月を「京都市コロナ感染防止徹底月間」に位置付け, 集中的に感染防止対策を呼び掛け・実践し, ウィズコロナ社会への市民の行動変容の定着と, 事業者のガイドライン遵守の徹底を図る。

- (1) 「徹底月間」を通じての市民向け, 事業者向けの呼び掛け, 直近1週間ごとの感染状況の特徴や注意点等の発信
- (2) 全庁を挙げ, 市民・事業者と接点を有するあらゆる業務を通じて展開
- (3) 業界団体, 商店街, 地域団体等と協働した周知・啓発の展開
- (4) ガイドライン推進宣言事業所ステッカー, 京都市新型コロナあんしん追跡サービス, アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビ等の利用を促進

1 令和2年6月以降のクラスター発生事例

(1) 件数

	件数	感染者（うち市外）
飲食店関係	7	125（9）
大学関係	1	6（1）
カラオケ関係	1	7（0）
福祉施設関係	4	34（2）
病院関係	1	45（4）
合計	14	217（16）

(2) 発生状況

ア 飲食店関係＜合計7件，感染者125人＞

- 6月27日に友人14人で会食＜飲食店⇒バー＞
同席した9人及び従業員2人の他，感染者の職場の同僚やその同僚のパートナー2人，本市以外の2人を含め，計15人が感染
会食は20代の男女
- 6月28日に上記で陽性であったものを含め8人で会食
＜飲食店⇒キャバクラ⇒キャバクラ⇒バー＞
同席した5人に加え，キャバクラ嬢，キャバクラ従業員，キャバクラ嬢が利用したホストクラブのホスト，それぞれの家族や接触者等43人が感染し，本市以外の5人を含め，計53人が感染
会食は20，30代の男
- 7月12日に7人で会食＜飲食店＞
同席した6人及び従業員2人が感染し，感染者の家族等4人に加え
計12人が感染 会食は20～40代の女
- 7月16日に陽性となった従業員（市外発表）＜バー＞
従業員3人（うち1人市外）及び利用客4人の計7人が感染
従業員は20代の男
- 7月17日に利用した客＜ラウンジ＞
利用客6人及び従業員12人と従業員の家族1人の計19人が感染
従業員は20～50代の男女

- 7月22日に陽性となった従業員（市外発表）＜クラブ＞
従業員6人（うち1人市外）の計6人が感染
従業員は20，30代の女
- 8月8日に6人で会食＜パブ＞
会食した6人全員，従業員3人，従業員の家族や接触者4人の
計13人が感染 会食した6人は50，60代の男
- イ 大学関係＜合計1件，感染者6人＞
飲食や行動を共にしていた学生6人（うち1人市外）の計6人が感染
（初発：7月20日発表）6人は10，20代の男
- ウ カラオケ関係＜合計1件，感染者7人＞
7月30日に10人でカラオケに行った友人のうち7人が感染
7人は10，20代の男
- エ 福祉施設関係＜合計4件，感染者34人＞
 - サービス付高齢者住宅
入居者6人と従業員2人に加え，入居者との接触者1人，入居者が入院
していた病院の看護師1人の計10人が感染
初発は8月9日発表の90代女性
入居者6人及びその接触者1人は70～90代の男女
 - 認知症グループホーム
入居者2人及び従業員4人の計6人が感染
初発は8月18日発表の従業員，入居者2人は80代の男
 - 介護有料老人ホーム
入居者3人（内1人市外）と従業員6人（内1人市外）の計9人が感染
本市の初発は8月20日発表で，本市発表の入居者2人は80代の男と
90代の女
 - 保育園
保育士2人及び保育園児6人，園児の家族1人の計9人が感染
初発は8月26日発表の保育士

オ 病院関係<合計1件，感染者45人>

患者13人，患者家族8人，職員12人<看護師9（市外1人含む），看護補助者1人（市外），医師2人>，患者家族からの感染10人，職員（看護師）の家族2人（市外）の計45人が感染

初発は7月17日の市外1人，本市1人の2人の看護師の感染

患者8人は60～80代の男女

患者家族の感染で中学生間の感染まで連鎖

2 感染者数の年齢構成

	全体				1月30日～6月14日				6月15日～8月30日			
	男	女	計	率	男	女	計	率	男	女	計	率
10代	27	43	70	6.6%	1	0	1	0.4%	26	43	69	8.5%
20代	161	168	329	31.0%	24	28	52	20.9%	137	140	277	34.2%
30代	83	59	142	13.4%	13	21	34	13.7%	70	38	108	13.3%
40代	69	50	119	11.2%	11	9	20	8.0%	58	41	99	12.2%
50代	83	64	147	13.9%	18	20	38	15.3%	65	44	109	13.4%
60代	56	25	81	7.6%	15	13	28	11.2%	41	12	53	6.5%
70代	34	35	69	6.5%	16	14	30	12.0%	18	21	39	4.8%
80代	17	30	47	4.4%	6	16	22	8.8%	11	14	25	3.1%
90代	4	19	23	2.2%	3	13	16	6.4%	1	6	7	0.9%
100代	0	1	1	0.1%	0	1	1	0.4%	0	0	0	0.0%
小計	534	494	1,028	97.0%	107	135	242	97.2%	427	359	786	96.9%
不詳	32		32	3.0%	7		7	2.8%	25		25	3.1%
総計	1,060		1,060	100.0%	249		249	100.0%	811		811	100.0%

○ 6月15日以降は，20～40代が全体の59.7%を占めており，それ以前の42.6%と比べ17.1ポイント高い。

○ 一方，6月15日以降の60代以上は，全体の15.3%でそれ以前の39.0%と比べ23.7ポイント低い。

3 死亡者の状況

(1) 時期等

	死亡者	うち基礎疾患有	陽性者数 (率)
令和2年1～3月	0	0	42 (0.0%)
4月	9	7	171 (5.3%)
5月	6	5	35 (17.1%)
6月	1	1	21 (4.8%)
7月	2	1	282 (0.7%)
8月	2	1	509 (0.4%)
合計	20	15	1,060 (1.9%)

(2) 年代, 性別

	60代	70代	80代	90代	合計
男	1	7	4	2	14
女	0	1	2	3	6
合計	1 (5.0%)	8 (40.0%)	6 (30.0%)	5 (25.0%)	20 (100.0%)

- 死亡者は、すべて60代以上で、ほとんどの方が基礎疾患があった。
- 陽性者数に占める死亡者の割合をみると、全体が1.9%で、令和2年1月～6月は、16人/269人=5.9%に対し、7月及び8月では、4人/791人=0.5%となっている。

4 重症者

1人 (京都府下の重症者受入可能病床数は86床：病床使用率1.2%)

【京都市内における新規感染者の状況（9月27日～10月3日）】

概況

9月27日～10月3日は、前の週の9月20日～26日から続く医療機関における集団感染（10人）があったものの、新規感染者数は△12人（△28.6%）の30人となりました。

感染経路不明の新規感染者については、△2人（△20.0%）の8人となり、発症日別データ（10/3現在）でも9月24日～26日の3日間は確認されていないことから、市内における感染リスクはかなり軽減されてきたといえます。

また、多くの皆様が「京都市コロナ感染防止徹底月間」の取組に協力してくださった結果、この間、飲食の場を契機とする集団感染は発生していません。

しかしながら、医療機関や高齢者福祉施設など性質上「三密」を避けられない場所や、飲酒を伴う懇親会など感染リスクを高めやすい行動に、ウイルスを排出する感染者が関わることで、簡単に集団感染が起こってしまいます。

集団感染の発生を抑えることにより、さらに新規感染者数を減らしていくことができます。「京都市コロナ感染防止徹底月間」の成果が好循環につながるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力をお願いします。

新規感染者数

先週（9/27～10/3）の新規感染者数	30人（前週より12人減）
うち、感染経路判明者数	22人（73%）
感染経路不明者数	8人（27%）
1日当たり平均	4.29人（前週より1.71人減）
10万人当たり新規感染者数/週	2.05人
PCR検査陽性率（7日間移動平均）	2.20%

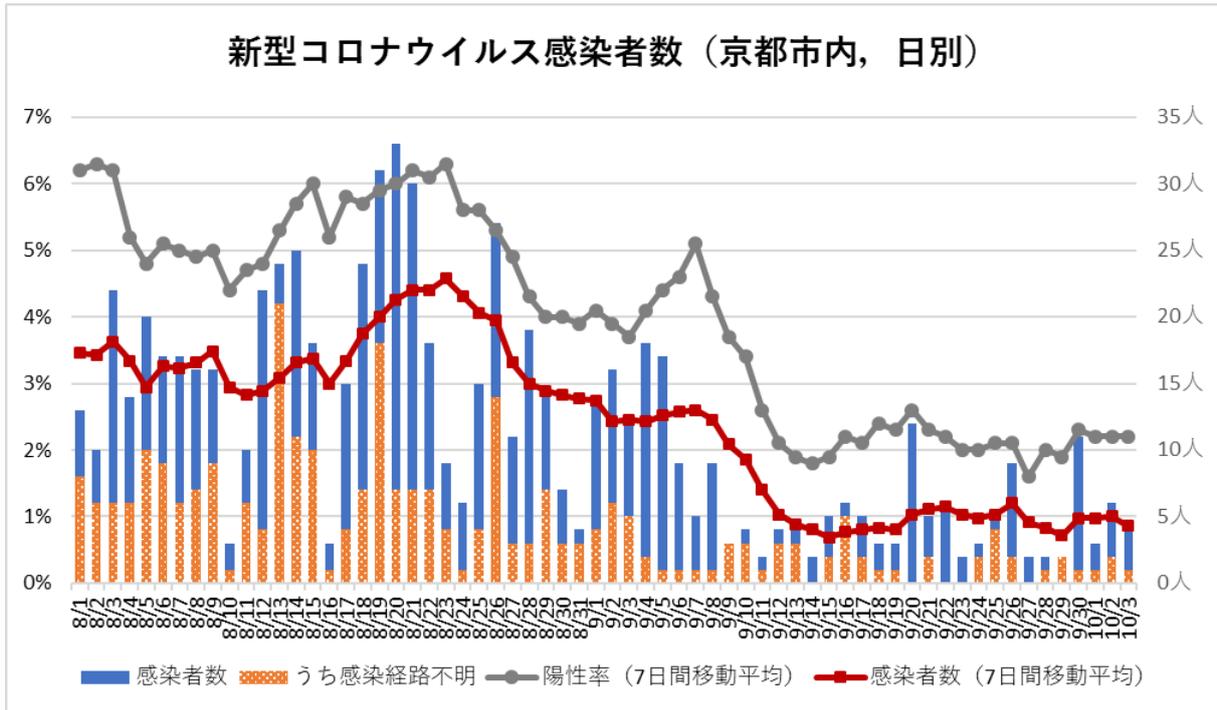
- ・先週の新規感染者（30人）のうち、検体採取時に「無症状」は8人

病床の状況

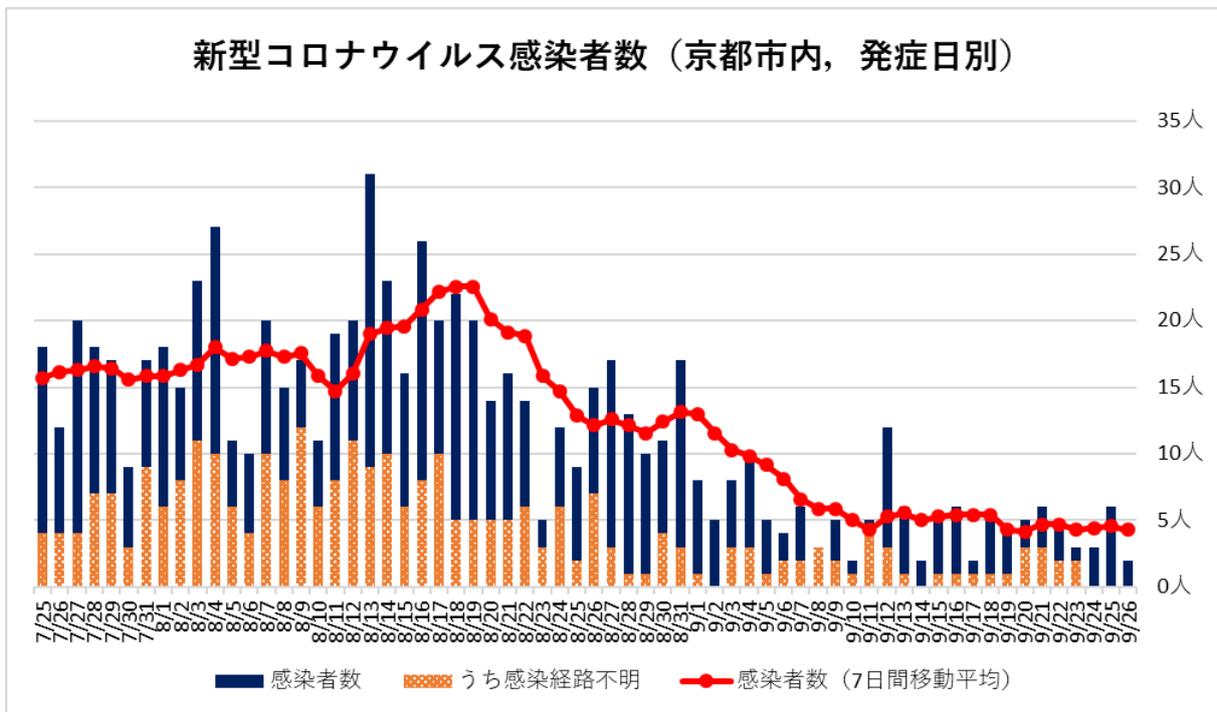
	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日
重症者病床	2.30%	3.50%	3.50%	3.50%	3.50%	3.50%	2.30%
使用率	(2人/86床)	(3人/86床)	(3人/86床)	(3人/86床)	(3人/86床)	(3人/86床)	(2人/86床)

- ・療養中患者数（10月3日現在）63人（前週比△17人）

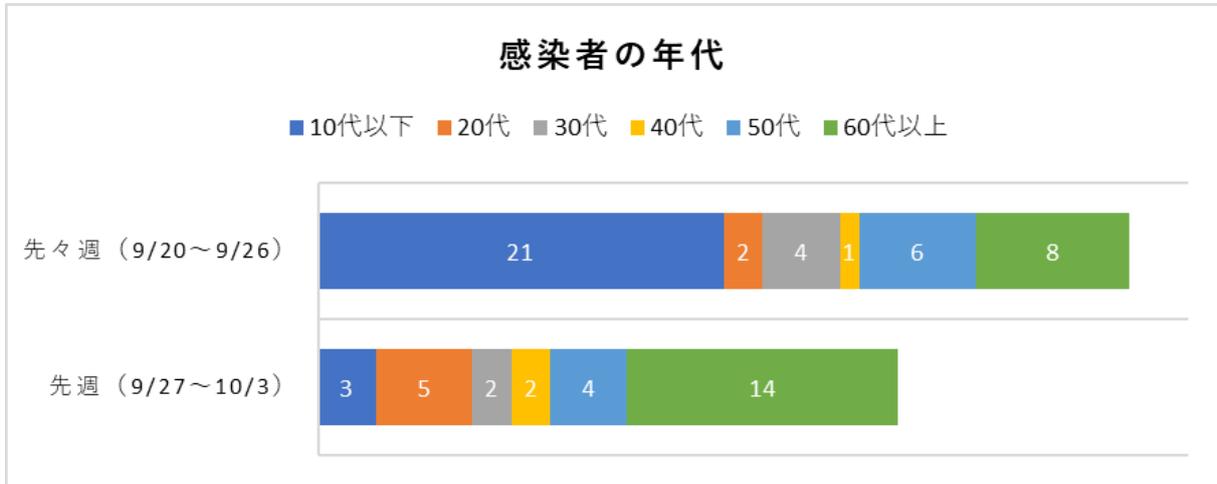
新規感染者数グラフ（日別）



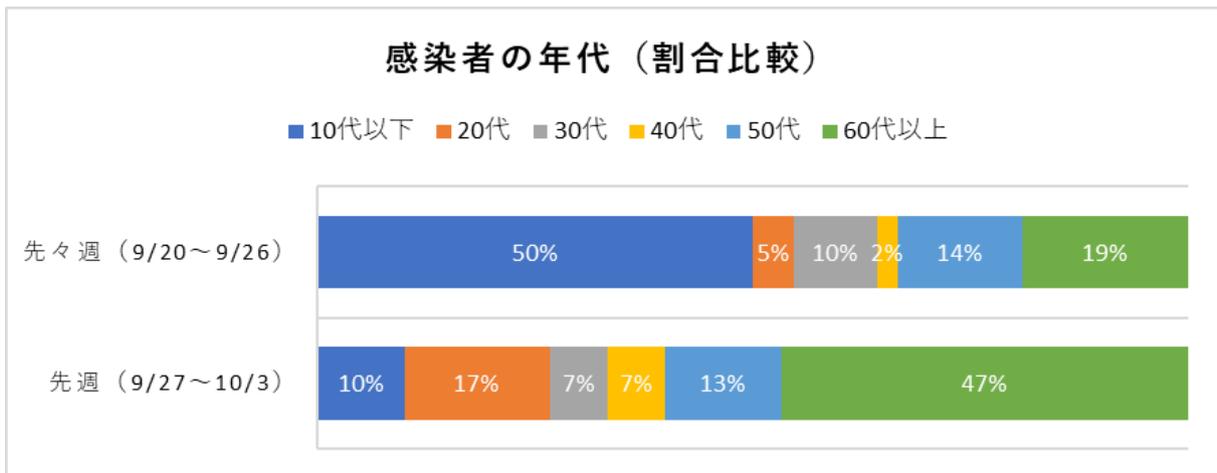
新規感染者数グラフ（発症日別）



感染者の年代



感染者の年代 (割合比較)



新型コロナウイルス感染者数（京都市内、日別）

※ 10/1 現在

【参考】 6/16からの状況

累計	1,018人	感染経路判明分	655人 (64.3%)
		感染経路不明分	363人 (35.7%)

累計	1,267人	感染経路判明分	824人 (65.0%)
		感染経路不明分	443人 (35.0%)

